

製品安全データシート(MSDS)

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	作成日	2001年2月2日
ダイハツ コーティングリムーバーK	改訂日	2016年3月18日
整理番号：D O 1 0 1		

会社情報

会 社 名	協和商工株式会社
住 所	大阪府泉大津市臨海町1丁目39
担 当 部 門	製造技術部 技術課
電 話 番 号	0725-21-5767
F A X 番 号	0725-21-7827

用途と使用上の制限 新車のコートワックス除去剤

2. 危険有害性の要約

G H S 分 類

物理化学的危険性 ・ 引火性液体 : 区分3

人健康有害性

- ・ 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) : 区分4
- ・ 皮膚腐食性・刺激性 : 区分2
- ・ 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分2A
- ・ 発がん性 : 区分2
- ・ 生殖細胞変異原性 : 区分2
- ・ 特定標的臓器・全身毒性 : 区分3 気道刺激性
- (単回ばく露) 麻酔作用
- ・ 特定標的臓器・全身毒性 : 区分2 肝臓 精巣
- (反復ばく露)

環境有害性

- ・ 水生環境急性有害性 : 区分2
- ・ 水生環境慢性有害性 : 区分2

上記で記載がない危険有害性は分類対象外または分類できない

G H S ラベル要素 絵 表 示



注意喚起語

危 険

危険有害性情報

- ・ H 226 引火性液体および蒸気
- ・ H 315 皮膚刺激
- ・ H 319 強い眼刺激
- 332 吸入すると有害
- 335 呼吸器への刺激のおそれ
- 336 眠気又はめまいのおそれ
- 351 発がんのおそれの疑い
- ・ H 373 長期にわたる又は反復ばく露による肝臓、精巣の障害のおそれ
- ・ H 411 長期継続的影響により水生生物に毒性

注意書き

【 安全対策 】

- P 201 使用前に取扱説明書入手すること。
- P 202 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- P 210 熱/火花/裸火/高温のようなもののような着火源から遠ざけること
— 禁煙
- P 233 容器を密閉しておくこと。
- P 240 容器を接地すること。
- P 241 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/を使用すること。
- P 242 火花を発生させない工具を使用すること。

- P 243 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- P 260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- P 261 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- P 264 取扱い後は手をよく洗うこと。
- P 271 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- P 273 環境への放出を避けること。
- P 280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【 応急措置 】

- P 302+352
皮膚に付着した場合 多量の水と石けんで洗うこと。
- P 303+361+353
皮膚に付着した場合：
直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと 皮膚を流水で/シャワーで洗うこと。
多量の水と石けんで洗うこと。
- P 304+340
吸入した場合： 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P 306+351+338
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用している場合に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- P 308+313
ばく露又はばく露の懸念がある場合： 医師の診断/手当てを受けること。
- P 312 気分が悪いときは、医師に連絡すること。
- P 314 気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。
- P 321 特別な処置が必要である（このラベルの...を見よ）。
- P 332+313
皮膚刺激が生じた場合： 医師の診断/手当てを受けること。
- P 337+313
眼の刺激が続く場合： 医師の診断/手当てを受けること。
- P 362+364
汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- P 370+378
火災の場合： 消火するために...を使用すること。
- P 391 漏出物を回収すること。

【 保 管 】

- ・ P 405 施錠して保管すること。
- ・ P 403+233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- ・ P 403+235 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

【 廃 棄 】

- ・ P 501 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託し廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物
成分及び含有量

成分名	含有量(重量%)	CAS No.	化審法No.	安衛法No.	PRTR法No.	毒劇物法該当非
灯油	80～85	8008-20-6	9-1702	380	非該当	非該当
石油系炭化水素(鉱油)	5.0～10	非公開	非公開	551	非該当	非該当
界面活性剤	5.0～10	非公開	非該当	非該当	非該当	非該当
香料	1以下	非公開	非該当	非該当	非該当	非該当

安 衛 法 : 労働安全衛生法(安衛法)第57条の2第1項政令指定物質の政令番号
PRTR法No. : 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律
(PRTR法)対象化学物質の政令番号

毒劇物該非：毒物劇物取締法 毒物及び劇物取締法の別表一（毒物）、別表二（劇物）、別表三（特定毒物）毒物及び劇物指定令の該当の可否
※混合物の為、非該当

4. 応急処置

吸入した場合

蒸気、ガスなどを大量に吸い込んだ場合には、直ちに新鮮な空気の場合に移動させ、安静にし、必要に応じて医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

大量の水及び石鹼を使用して十分に洗い落とすこと。

外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、直ちに医師の診断を受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと

コンタクトレンズを着用していて、容易にとれる場合は、コンタクトレンズをはずし、更に洗淨を続けること。

医師の診断、手当てを受けること

飲み込んだ場合

口をよくすすぐこと

無理に吐かせないこと

直ちに医師に連絡すること

5. 火災時の措置

消火剤

炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂

大規模火災には、霧状の水(棒状の水を用いてはならない。)又は泡消火剤を使用すること。

使ってはならない消火剤

棒状注水

特有の危険有害物質

燃焼生成物へのばく露は健康に害を及ぼす場合がある。

消火作業は、可能な限り風上から行なう。

特有の消火方法

可燃性のあるものを周囲から速やかに取り除くこと。

消火作業は、可能な限り風上から行なう。

消火を行う者の保護

適切な保護具(有機ガス用防毒マスク、手袋等)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

作業の際には保護手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用する。

屋内で漏洩した場合は十分に換気を行うこと。

風上から作業し、風下の人を退避させる。

着火した場合に備えて、消火用機材を準備する。

漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。

環境に対する注意事項

環境中に放出してはならない。

流出した製品が河川等に排出され、環境へ流出しないように注意する。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖室への流入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法・機材

全ての発火源を取り除く(近傍の禁煙、火花や火災の禁止)

少量の場合、乾燥土、不燃材料、砂等を用いて吸着させて、密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。

少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いること。

大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

ばく露防止及び保護措置の項の設備対策を参照。

安全取り扱い注意事項

保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する

温度40℃以上の所では取扱わないこと。

火気のある所では取扱わないこと。

温度40℃以上に暖めないこと。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。

使用前に説明書を入手すること

取扱い後はよく手を洗うこと

屋外又は換気の良いところで使用すること。

接触回避

安定性及び反応性を参照

衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと

保管**安全な保管条件**

温度40℃以上になる所に保管しないこと。

通気の良い場所に保管すること。

子供の手の届かない所に、施錠して保管すること。

保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

安全な容器包装材料

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用すること。

8. ばく露防止及び保護措置**許容濃度**

成分名	管理濃度	許容濃度	
		日本産業衛生学会	ACGIH
灯油	規定なし	3 mg/m ³ (鉱油ミストとして)	5 mg/m ³ (鉱油ミストとして)
石油系炭化水素水素(鉱油)	規定なし	3 mg/m ³ (鉱油ミストとして)	5 mg/m ³ (鉱油ミストとして)

設備対策

局所排気装置、全体換気の装置を設置すること。

防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

本製品を貯蔵ないし取り扱う作業場には洗顔器と安全シャワーを設置すること。

保護具

呼吸器用の保護具を借用すること。

必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を使用する。

手の保護具

必要に応じて保護手袋等を使用する。

眼の保護具

必要に応じて保護眼鏡を使用する。

皮膚及び身体の保護具

必要に応じて保護衣、保護面等を使用する。

不燃性の保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質**物理的状态**

外 観 ・ 形 状 : 液体

色 : 淡黄色液体

引 火 点 : 39.0℃

密 度 (比 重) : 0.809g/cm³(20℃)

溶 解 性 : 水に不溶

10. 安定性及び反応性

反 応 性 : 情報なし

安 定 性 : 常温では安定

危険有害反応可能 : 酸化性物質と反応し、激しく燃焼する可能性あり。

避けるべき条件：加熱や、禁忌物との接触、着火源
 混触危険物質：酸化性物質
 危険有害な分解生成物：有機溶剤の蒸気、ガスなど

11. 有害性情報

製品についての情報	測定データなし		
成分についての情報	灯油	石油炭化水素(鉱油)	界面活性剤
急性毒性(経口)	区分外	区分外	区分4
急性毒性(経皮)	区分外	分類できない	分類できない
急性毒性(吸入:気体)	分類対象外	分類対象外	分類対象外
急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない	分類できない	分類できない
急性毒性(吸入:ミスト)	区分外	分類できない	分類できない
皮膚腐食性・刺激性	区分2	区分2	区分2
眼損傷・眼刺激性	区分外	区分外	区分外
呼吸器感作性	分類できない	区分外	分類できない
皮膚感作性	分類できない	区分外	分類できない
生殖細胞変異原性	区分外	区分外	分類できない
発がん性	区分2	分類できない	分類できない
生殖毒性	分類できない	区分外	分類できない
生殖毒性 授乳影響	分類できない	分類できない	分類できない
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	区分3	区分3	分類できない
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	区分1	分類できない	分類できない
吸引呼吸器有害性	データなし	データなし	データなし

灯油

急性毒性：経口ラット LD50 48000mg/kg以上
 皮膚腐食性/刺激：ヒトで皮膚への接触により刺激性が認められた。皮膚刺激（区分2）
 石油系炭化水素水素（鉱油）
 急性毒性：経口ラット LD50 48000mg/kg以上

12. 環境影響情報

製品についての情報	測定データなし		
成分についての情報	灯油	石油炭化水素(鉱油)	界面活性剤
水生環境急性有害性	分類できない	分類できない	分類できない
水生環境慢性有害性	分類できない	分類できない	分類できない
オゾン層への有害性	データなし	データなし	データなし
生態毒性	測定データなし		
製品についての情報	測定データなし		
残留性・分解性	測定データなし		
製品についての情報	測定データなし		
生体蓄積性	測定データなし		
製品についての情報	測定データなし		
土壤中の移動性	測定データなし		
製品についての情報	測定データなし		

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝にそのまま流さないこと。
 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。

汚染容器・包装

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄業者に業務委託して下さい。

14. 輸送上の注意

国際規制

品名 : 石油製品
国連分類 : クラス3 (引火性液体)
国連番号 : 1223 (灯油)
容器等級 : 容器等級Ⅲ
海洋汚染物質 : 非該当

国内規制

船舶安全法 : 引火性液体類
航空法 : 引火性液体類
港則法 : 引火性液体類
消防法 : 危険物第4類 第二石油類 (非水溶性液体)

安全対策

輸送の際は、容器漏れのないことを確かめ、荷崩れのないように処置を講ずること。
取扱い及び保管上の注意の項に従う。

15. 適用法令

消防法 : 該当 第四類第二石油類「非水溶性」
毒物及び劇物取締法 : 非該当
労働安全衛生法 : 該当 名称等を通知すべき危険物及び有害物 57条の2第1項
灯油 ミネラルスピリット
 : 第3種有機溶剤等 ミネラルスピリット
化審法 : 優先評価化学物質 1,2,4-トリメチルベンゼン
化学物質排出把握管理促進法 : 非該当
PRTR法

16. その他

引用文献

各原料「MSDS」

GHS分類結果データベース (独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)

JIS Z 7252:2014 GHSに基づく化学品の分類方法

JIS Z 7253:2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法

備考

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱う事業者には提供されるものです。

取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。
